

獨協医科大学（壬生キャンパス）新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針

令和2年4月28日制定 令和2年5月26日改正
 令和2年6月22日改正 令和2年9月1日改正
 令和3年1月7日改正 令和3年3月22日改正
 令和3年10月19日改正 令和4年1月19日改正
 令和4年6月7日改正

6月7日から「レベル2」

レベル	制限	学生					教職員					学外来訪者 (患者・付添者以外)
		講義	実習	立入・施設利用	生活指導	課外活動	大学病院	病院以外	会議・研修会等	出張・学外業務	海外渡航	
0	なし	一般的な健康管理と感染予防に留意して、通常通り。										
1	小	・感染予防に留意して教室内で実施。	・感染予防に留意して通常通り実施。	・感染予防に留意して立入可。	・自己健康観察。 ・必要に応じて健康調査票の記録を提出。 ・アルバイト自粛(止むを得ない場合のみ、学部または学校に報告)。	・感染予防に留意して実施。	・健康確認と感染予防に留意して通常業務。	・健康確認と感染予防に留意して通常通り実施。	・健康確認と感染予防に留意して通常通り実施。	・健康確認と感染予防に留意して通常通り実施。	・外務省の海外安全情報レベル2以上の国へは自粛。	・建物内への無断立入禁止。 ・受入者が健康確認(病院への受入時は所定の問診票で確認)。 ・病棟面会者は手指消毒とマスク着用でデイルームまで入れるが、面会は原則禁止。
2	中	・感染予防に留意して教室内で実施。 ・必要に応じて座席を指定。 ・オンライン講義も導入。	・可能なものはオンライン演習で代替。 ・代替不可能なものは、感染予防に留意して学内外*の医療施設または学内の実習室で実施。 (*学外は受入許可のある時のみ)	・感染予防策に留意し、「3密」を避けて立入可。 ※大学(学校)の担当窓口からの指示を遵守 ・不要不急の大学病院立入は自粛。	・「3密」回避の徹底。 ・健康管理・行動歴の記録の継続(全員)。 ・原則としてアルバイト不可(止むを得ない場合のみ、学部または学校の許可を得る)。 ・4名以上で会食の場合は、対面飲食禁止などの感染対策を徹底のうえ、2時間以内とする。	・活動の必然性が認められた場合のみ、教員と相談の上、感染予防に留意して実施。	・健康確認と感染予防に留意して通常業務。 ・可能な限り「3密」を回避。	・健康確認と感染予防に留意し、「3密」を回避して勤務。 ・不要不急の大学病院立入は自粛。	・委員長や主催者が必要と認めるもののみ、感染予防に留意して実施。	・「3密」を回避できる場合のみ、健康確認と感染予防に留意して実施。	・渡航が必要な場合は、大学の事前許可を得て実施。	レベル1と同じ
2.5	中大	・感染予防に留意して教室内で実施。 ・必要に応じて座席を指定。 ・オンライン講義も導入。	・可能なものはオンライン演習で代替。 ・代替不可能なものは、感染予防に留意して学内外*の医療施設または学内の実習室で実施。 (*学外は受入許可のある時のみ)	・教育上必要な場合のみ、教員または大学の事前許可を得た上で、感染予防に留意して建物内立入可。 ・不要不急の大学病院立入は自粛。	・「3密」回避の徹底。 ・健康調査票の記録と定期的提出(全員)。 ・原則としてアルバイト不可(止むを得ない場合のみ、学部または学校の許可を得る)。 ・同居者以外との会食は4名まで可(いつも顔を合わせている人に限る)。	・原則禁止。 ・活動の必然性が認められた場合のみ、教員と相談の上、感染予防に留意して実施。	・健康確認と感染予防に留意して通常業務。 ・可能な限り「3密」を回避。	・健康確認と感染予防に留意し、「3密」を回避して勤務。 ・不要不急の大学病院立入は自粛。	・委員長や主催者が必要と認める会議・研修会等のみ、出席者の間隔をとれる部屋で感染予防に留意して実施。 ・可能な場合は、オンラインで実施し、学内の自室または自宅から出席。	・「3密」を回避できる場合のみ、健康確認と感染予防に留意して実施。 ・緊急事態宣言の適用地域は原則として禁止(止むを得ない場合は大学の事前許可を得て実施)。	・原則として禁止。 ・止むを得ない場合のみ、大学の事前許可を得て実施。	レベル1と同じ
3	大	・オンラインで実施。 ・受信環境が整わない学生のみ、所定の教室で座席指定にて受講。	・原則としてオンライン演習で代替。 ・代替不可能な場合のみ、学生を少人数に分けて学内で実施。 ・実施困難な場合は延期または中止。	・原則として、建物内立入禁止(学生寮を除く)。 ・教育上必要な場合のみ、教員または大学の事前許可を得た上で、感染予防に留意して建物内立入可。 ・受診以外の大学病院立入は禁止。	・「3密」回避の徹底。 ・健康調査票の記録とオンライン提出(全員毎日)。 ・アルバイト不可(止むを得ない場合を除く)。 ・家族や同居者以外との会食禁止。 ・不要不急の外出自粛。	・禁止。	・健康確認と感染予防に留意して通常勤務。 ・可能な限り「3密」を回避。 ・各部署で調整し、可能な場合は時差出勤、在宅勤務や自宅待機。 ・研究業務は規模縮小、時間短縮や中止を検討。	・各部署で調整し、可能な場合は時差出勤や在宅勤務。 ・出勤時は健康確認と感染予防に留意し、「3密」を回避して勤務。 ・研究業務は規模縮小、時間短縮や中止を検討。 ・不要不急の大学病院立入は自粛。	・委員長が必要と認める会議のみ、出席者の間隔をとれる部屋で感染予防に留意して実施。 ・可能な場合は、オンラインで実施し、学内の自室または自宅から出席。 ・研修会等は延期または中止。	・県内は「3密」を回避できる場合のみ、健康確認と感染予防に留意して実施。 ・県外は自粛。 ・県外の緊急事態宣言の適用地域は原則として禁止(止むを得ない場合は大学の事前許可を得て実施)。	・原則として禁止。 ・止むを得ない場合のみ、大学の事前許可を得て実施。	・建物内への無断立入禁止。 ・原則として受入自粛。 ・病棟面会者は手指消毒とマスク着用でデイルームまで入れるが、面会は原則禁止。
4	極大	・オンラインで実施。 ・状況に応じて教員が自宅から配信。 ・受信環境が整わない学生のみ、所定の教室で座席指定にて受講。	・オンライン演習で代替。 ・状況に応じて教員が自宅から配信。 ・代替不可能な場合は延期または中止。	・大学病院受診以外、構内立入禁止(学生寮を除く)。	・「3密」回避の徹底。 ・健康調査票の記録とオンライン提出(全員毎日)。 ・アルバイト不可。 ・家族や同居者以外との会食禁止。 ・外出の自粛。	・禁止。	・可能な場合は在宅勤務または自宅待機。 ・出勤時は健康確認と感染予防に留意し、なるべく「3密」を避けて勤務。 ・研究業務は規模縮小、時間短縮や中止。	・原則として在宅勤務。 ・各部署で必要最小限の人員のみ健康確認と感染予防に留意して出勤し、「3密」を避けて勤務。 ・研究業務は規模縮小、時間短縮や中止。 ・不要不急の大学病院立入は禁止。	・必要最小限の会議のみオンラインで実施し、学内の自室または自宅から出席。 ・研修会等は延期または中止。	・禁止。	・禁止。	・構内への無断立入禁止。 ・緊急性の高い場合以外、受入禁止(必要時は受入者が所定の問診票にて健康確認)。 ・病棟面会者は手指消毒とマスク着用でデイルームまで入れるが、面会は原則禁止。

※活動項目ごとに指示される活動レベルが異なる場合があります。
 ※上記内容については、今後の感染状況等を踏まえ、随時、改善・更新を行います。